

## ◎ 協働事業

### ◇ 緑のカーテン

川崎市で実施する「緑のカーテン」事業の一環として、事業所内に緑のカーテンをつくり、節電対策と緑化を推進しています。

希望事業所には、緑のカーテン用の苗、種を川崎市が配布します。

※ サーマグラフィーを川崎市から借りて温度測定をすることもできます。



### ◇ 市民100万本植樹運動・ 市民150万本植樹運動

毎年提出する「実績調査報告書」により、前年度に新たに植樹した樹木の本数を報告していただきます。

また、例年緑化月間である10月に川崎市が開催する植樹祭に、川崎市みどりの事業所推進協議会から苗木を寄贈しています。



## ◎ 助成事業

### ◇ 記念樹事業（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

事業所が節目として記念植樹を行う場合に、樹木の配布をします。

※ 樹木の配布を申請する際には、記念事業の概要等の提出が必要となります。



### ◇ 公共のみどり

協議会加盟事業所で不特定多数の人々の目に触れ、地域の景観形成に寄与している事業所の緑化地などを「公共のみどり」として認定し、その維持管理・樹木の保存等に関する経費の一部を助成する事業です。

助成額は、基本助成額(緑化面積に応じて2万円~5万円)+30円/㎡です。

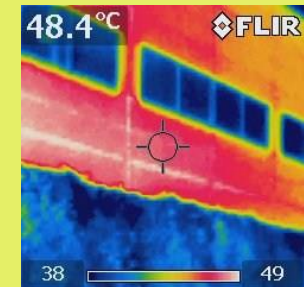


## ◎その他

### ◇ 広報活動

みどり・緑化に関する取組を行っている事業所について、川崎市が広報のバックアップをします。

また、川崎市の主催、後援等のイベントにおいて、各企業のCSR活動のPRを行うことができます。



同一箇所でのサーモグラフィー測定結果